

平成27年度第2回長野県総合教育会議

日 時：平成27年10月22日(木)

13時30分～15時00分

場 所：県庁 議会増築棟3階
第一特別会議室

1 開 会

(小岩企画振興部長)

これより平成27年度第2回長野県総合教育会議を開会いたします。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、企画振興部長の小岩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また本日、荻原委員は所用のため欠席されておられますので、ご報告申し上げます。

それでは最初に、阿部知事からごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

(阿部知事)

では、座ったままごあいさつをしたいと思います。第2回目の総合教育会議ということで、伊藤教育長をはじめ教育委員の皆様方には貴重なお時間、ともにさせていただいております。

5月に1回目の会議を開いて、教育施策の方針であるとか、あるいは子どもの貧困対策について幅広く意見交換をさせていただいたところではありますが、今日は一つは産業教育について、そしてもう一つは子どもの貧困対策について、この二つを主なテーマとして意見交換させていただいて、でき得れば、単に意見交換で終わるのではなくて、教育委員会は教育委員会でこういうことで取り組んでいただく、私は、知事あるいは知事部局としてこういう方針で取り組みたいという方向付けができれば大変ありがたいなと思っています。

先ほど荻原健司さんにも教育委員の辞令交付をさせていただいたわけですので、是非子どもたちを何よりも中心に考えて、引き続き、教育委員の皆さん一丸となって長野県の教育行政の推進にご尽力いただければと思っています。

今日も、率直な意見交換の場には是非したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

続きまして、伊藤教育長からごあいさつをお願いいたします。

(伊藤教育長)

私も着座のまま失礼をいたします。第2回の長野県総合教育会議ということで、今、知事からもお話がございましたけれども、今日の議題の2点についてはいずれも子どもたちの教育に関わる部分ではございますが、教育委員会の中だけで完結するものでは当然ないわけございまして、そういう意味では、今日は知事部局から関係部長にもご出席をいただいておりますので、長野県の子どもたちを真ん中に置いて長野県の子どもをどう育てるか、育んでいくか、また長野県の子どもの困っていることをどう取り除いていくのか、こういう視点に立って、次につながる意見交換ができる総合教育会議になればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

3 会議事項

(1) 長野県の産業教育について

(小岩企画振興部長)

それでは会議事項に入らせていただきたいと思います。まず会議事項の(1)長野県の産業教育についてでございます。

それではまず伊藤教育長から長野県の産業教育について、ご説明をお願いしたいと思います。

(伊藤教育長)

それでは、長野県の産業教育についてでございますが、ちょうど一昨日、長野県産業教育審議会で、今後の産業教育のあり方についてご審議いただいた結果を答申という形でいただいたところでございますので、その紹介をさせていただきながら、産業教育というものについて、知事部局と教育委員会でどう力を合わせてこれから持っていくのかということについて、議題の提供をさせていただければと思います。

お手元に、資料1-1、1-2、それと冊子で答申という冊子を配付させていただいております。まず資料1-1にしたがって、最初に大きな概要をお話させていただきたいと思います。

産業教育審議会は、長野県の産業教育のあり方についてご審議をいただくということで、産業界、経済界、また教育界、勤労界、関係行政機関の方々から構成をされているところでございます。社会情勢や産業構造が大きく変化する時代における望ましい産業教育のあり方について、諮問を1年半ほど前にさせていただいてご審議をいただきました。

委員は資料記載のとおりでございますが、任期途中でかわった方もいらっしゃいます。10名の委員をお願いしまして、会長には信州大学副学長の石先生にご就任いただきご審議いただきました。

審議経過のところがございますように、昨年6月に諮問をし、以来7回開催し10月20日に審議のまとめ、答申をいただいたところでございます。この間、第6回と第7回の間には産業界の関係団体との懇談会を行いました。これは産業教育審議会としては初の試みだったわけですが、審議の途中に産業の長野県内における統括団体や各分野の団体の方々と、この答申の素案をもとに意見交換をさせていただくということを入れさせていただいたところでございます。

この意見交換の場には私ども教育委員会だけではなくて、今日もご出席をいただいておりますが、山本雇用・就業支援担当部長、また関係の部課長にもメンバーに入っていただいて、業界がどういう人材育成を求めるのか、高校側にどういう注文があるのか、こういうことも伺いながら、それを審議の参考にしていただいて答申をまとめていただいたところでございます。

答申の概要、アウトラインは資料1-2をご覧くださいと思います。産業教育を取り巻く背景ということで、今の変化の激しい社会像というものを4点、グローバル化・ボーダレス化、高度情報化、さらにはサービス経済化・産業構造の変化、そして少子高齢化と、こういう大きな変化の中で高校生に今後望まれる能力、どういう能力を身につけていけばいいか、そしてそのために今後の望ましい産業教育はどうあればいいかと、こういう観点で答申をおまとめいただいたところでございます。

今後の望ましい産業教育の部分でございませけれども、共通する課題に対する産業教育ということで、産業界のニーズや県の人材育成方針というものをしっかり産業教育に反映していく必要があるだろうと。また、さらに産業教育はこういうことをやっているんだ、こうやらなければいけないんだということを中学生以下にも積極的に情報発信をすることによって主体的に進路を選択できるような機会を提供していくことが必要だということ。さらには高校、産業教育、地域社会や産業界と連携協働によって、体験的にさまざまな教育を充実していくことが必要だということ。また具体的な能力のところでは、産業教育であってもやはり普通教科の基礎学力をしっかりとつけてもらいたいとか、実学主義を踏まえながらも、変化の激しい中で基礎基本の部分を高校でしっかりとやってもらいたいというようなご意見、さらにそれに加えて、専門教科における汎用性の涵養と多面的職業能力の育成をしていくことなどのご意見を頂戴して、まとめていただいたところでございます。

そしてそれを具体的な方法論としてどうこなしていくかという部分でございませますが、右側の②のところでございますが、産官学の連携やそのシステム化ということで、デュアルシステムをもっと大幅に導入していくべきではないか、そして地域社会への貢献、地域活性化への参画という地域との関わりをもっと増やすべきではないかと、こういうようなご提言をいただいているところでございます。

また、既存の少子化に伴いまして学校学科の再編統合ということで、従来の小学科の再編を統合しながら大卒の学科の編成をし直していくことが一部必要ではないか、さらには大学科間の連携で融合を果たしていくことが必要であらうということ、さらには高校卒業

後の18歳以降の学びの場ということで、知事部局で各種設けています大学校等とも連携をしながらこの検討をしていくことが必要だと、こういうようなご答申をいただき、さらに各分野の望ましいやり方についてもご提言をいただいたところでございます。

そして、これらを実行する上で、最後の今後の産業人材育成に向けてということでございますが、こちらは大変恐縮でございますけれども、本文の答申の30ページをご覧くださいと思います。

今回の答申では、最後に「おわりに」ということで、委員の皆様の強い思いを文章にまとめていただいたところでございます。この「おわりに」のところ、真ん中から下の後半の部分になりますが、今回の審議会では初の試みとして、産業分野別に求められる人材像や就業者の将来推計等に関する知事部局の人材育成方針を踏まえて審議をし、また答申をまとめるに当たって広く分野別の産業界の方々との意見交換を行った。しかし、変化の激しい社会において将来予測が難しい中で、分野によっては高校に期待する役割に違いがあり、必ずしも具体的な検討を十分深められなかったところもあると、こういうような今回の審議の力点を「おわりに」でまとめるとともに、その後の部分でございますが、人々が住み続けたいと思うような地域づくりのために、どんな産業があれば地域の人々が幸せに過ごすことができるかという視点を持つことが必要であり、長野県の産業を担う人材育成を考えるに当たっては、どの分野でどのような人材がどのくらい必要になるかというより具体的な将来像が必要である。また、その人材をどのような学びの場でどのように育てていくかという観点での検討も必要である。今後、産業教育をより充実していくためには、高校における産業教育という限定的な視点だけではなく、県全体で長野県の産業振興が何を指すのか、そしてそのための産業人材の育成ビジョンはどうあるべきかという視点を持つことも大切である。教育委員会においては引き続き、関係の知事部局との連携を図り、そうした県全体でのビジョンを踏まえながら、産業界や地域とも丁寧な対話を継続し、産業教育のあり方についての不断の見直しを行い、産業教育の充実に努めていくことを期待する。こう答申の最後に、おまとめをいただいたところでございます。

私ども教育委員会として、この答申を踏まえて教育委員会のできる部分というのはしっかり実行していきたいと思っておりますが、最後の「おわりに」の部分でございますように、まさに長野県の産業はどうあるべきか、その人材育成全体でどうあるべきかという観点では、私ども教育委員会だけでは当然、とてもできない部分でございますので、今日こういう形で総合教育会議の場で、知事はじめ関係の方にもメンバーに入ってください、是非少し意見交換をさせていただきながら、今後、どう取り組んでいくかということについて、深みのある具体の議論ができればなと思っております次第でございます。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。それでは、この件につきまして意見交換に入らせていただき

たいと思います。

まず、それに先立ちまして、知事部局から本日、山本雇用・就業支援担当部長も出席しておりますので、今のこの件につきまして知事部局としての捉え方、考え方も含めて、少し補足の説明をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(山本雇用・就業支援担当部長)

ご紹介いただきました山本でございます。よろしくお願いいたします。

この産業教育審議会の検討、それから答申につきまして私も審議会を何回か傍聴させていただいたり、あるいは先程お話がありましたとおり、産業分野別の関係者の皆さんとの意見交換の場にも出させていただきまして、いろいろなご意見をお伺いする中で感じたことを述べさせていただきます。

まず、長野県の高校を卒業して県外の大学へ進学される方が約8割を占めておりまして、そのうち就職で県に戻ってくるのが約4割というような現状がございます。そういう中で、いかに長野県の産業に必要な人材を育成をして確保していくかという観点から見たときに、キャリア教育というのが非常に重要ではないかと。これはもう様々なところで言われていることではございますが、この産業教育審議会の検討の中でもそういった中身が盛り込まれておりますし、そのキャリア教育につきましても教育の現場、教育委員会の取り組みだけではなくて、地域や、それから地域にある企業の皆さんと一体となってそういったキャリア教育を進めていくということが大変重要ではないかということで、その点、盛り込まれておりますけれども、私も本当にそう感じたところでございます。

それからもう1点、産業別の皆さんとの意見交換の中で、いろいろとお話をお伺いをする中で、やはり分野別に求められる人材というのはいろいろ違いがあるなど痛感をいたしました。例えばある分野では、高校を卒業して就職するときにはそれなりの専門性がほしいと。なので、専門性をアップするような教育をしてほしいというようなご意見もありましたし、ある分野では専門性よりも基礎力が必要なんだと、その産業で働いていくという意欲、そういったものをきちんと醸成してほしいといったようなご意見もいただきました。

そういう中で、先程教育長からもお話がありましたが、30ページの終わりの部分に、どの産業分野でどういう人材がどのくらい必要になるかというようなこと、これが教育の場、高校を卒業する段階でのことだけではなくて、県の産業全体の中でどういう人材が求められてどういう人材を育成していかなければいけないのかということ、県全体としてやはり検討していく必要があるのだなということ痛感いたしました。

この点につきましては、常々知事からもお話をいただいているところでございまして、今後そういったことを各産業分野の関係部局と連携をして、検討を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。それでは意見交換とさせていただければと思います。
では、私からご指名をさせていただく形で恐縮ですが、矢島委員いかがでしょうか。

(矢島委員)

お願いいたします。地方創生を実現させるためには、早いうちからこれからの時代に求められるであろうスキルでありますとか、考え方を学ぶ機会をつくっていく必要があるかと思えます。また、農業、林業とか観光業など、長野県にあるすばらしい地域資源というものを理解して、将来、長野県のためになりたい、今、お話がありましたとおり、長野県に戻って貢献したいという、そういう気持ちになれるような信州学の充実が必要になってくると思えます。将来、何になりたいかわからない人が多い中で、これからの世の中に求められる能力でありますとか、また技術を学び興味がわいた分野を深めていけば、結果として産業界など長野県の全体のニーズとマッチすると思えます。

また、スキルや考え方のみならず、これから求められる人材像、例えばそれぞれの分野に興味を持って前向きに進む力とか、企画力、また実践力やリーダーシップを持つことなど、これらの人材育成のために地域と、先ほど産官学という話が出ましたが、地域とか産業界、また地元の大学と連携・共同して研究発表会をする。例えば作品の展示会、高校生ならではの発想を生かした商品づくり、商品開発等を通じて成果の発表の場を設けること、それによって達成感や学習意欲を高めて、その結果、自己肯定感が高まると思えます。

こういう取組によって専門分野の知識や技術を身につけるだけではなくて、問題解決能力、それからプレゼン能力やコミュニケーション能力も育成されるのですね。併せて地元の大学、長野県の大学に進学して将来は地元貢献するという、そういう機運が醸成されると思えます。

先日、教育委員会で行いました高校の将来像について、当事者である高校生が考え議論するというすばらしい場がありました。このように大人だけで子どものことを議論するのではなくて、高校生自身が何を考え、何を感じ、どうしたいのかという、この高校生自身の声を聞くということもとても必要になってくるかと思えます。そして、その声を反映できるような施策を望みます。

先ほど教育長からも出ました、教育委員会としては将来求められる分野を積極的に教えられる環境づくりというものを目指して、産業教育、それから信州学、人材教育の充実を図るとともに、やはり知事部局と連携して習ったものを生かせる社会というものを築けるように、長野県が一体となった人材育成のビジョンの構築をこれから望んでいきたいと思えます。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。では平林委員、よろしく申し上げます。

(平林委員)

時代の流れ、このスピードはますます増していると感じております。それに伴って社会のありよう、あるいは産業の構造等の変化も非常に早く様々な技術、あるいはシステム等の進歩革新もめまぐるしいわけです。当然、そういうことに対応する教育、学校のあり方も遅れないように、むしろリードしていけるぐらいの早さで変化していかなければいけないのではないかと、思っているところであります。

ちょっと振り返りますと、昭和40年前後、あるいはもっと早かったかもしれませんが、例えば農業高校、長野県の今の高等学校の前身というのは農林、あるいは園芸、あるいは蚕(さん)、蚕というのはお蚕さまのほうの蚕ですが、農業系の学校が圧倒的に多かったわけでありまして。そういうところに学びながらも卒業して、それでは専業農家になっていくのか、あるいは勤めるにしても農林関係の学んだことを生かせるような関連のあるところに就業していくのかということ、そうではなかったわけです。そのころの流行語として兼業農家、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんとおかあちゃん、三ちゃん農業というようなことが言われました。そしてさらに今日では、そういうことすらなくなって、大半の農家というのが、農家でありながら、農地を農協をはじめいろいろなところに委託をしているというような状況になってきているわけです。

こういうことを振り返ってみても、思いもよらない産業分野の変化、したがって、答申なども読ませていただくと、1次、2次産業の境がなくなっている、境界がなくなりつつあると。あるいは重なり合っていく、連携し合う、こういうことと、さらにはこれまでなかった、あるいは予想もしていなかった第4次産業、5次産業、6次産業、さらにはそれよりもまた別の産業というものも展開されるという時代がすぐ訪れるのではないかと。

そういうことを考えると、今、専門高校、あるいは専門学科の卒業生の進路が、資料によりますと就職が約40%ですね。その中には専門知識が生かせるような、そういう分野への就職も含まれていると思いますが、とにかく40%ぐらいが就職で、6割が専修学校、短大、それから大学等への進学となっていて、そして専門高校からつながる、専門高校で学んだことに更に磨きをかけていくというようなところに進学していくということではなく、全く分野の違う学びの場を求めていくというようなこともそう珍しくはなくなっているだろうと思います。

そう考えますと、簡単にはいかない部分があると思いますが、専門高校、専門学科をもっと整理統合し、学校数、学科数、それぞれの規模、生徒数ですね。それから学科転換、他学科への転換、教育内容、カリキュラムの内容の変更充実等、これは非常に大胆にやっていかなければ社会の変化についていけないのではないかと思うわけです。

そのためにも、専門高校、専門学科等で今でも学習されているわけでありまして、例えば教科名でいいますと国語だとか数学だとか物理、化学、語学そういう一般普通基礎教科、これを今以上に強力に進めていって、そして世の中に出たとき、社会が、それから

企業が、産業がどのような変化を遂げようともそれに対応していけるような教育指導をする。例えば企業内教育にしても、研修などにも戸惑うことなく、そういうものにコミットしていける、受け入れ可能な、そういう基礎的な学力を、専門高校においても今以上に充実させるべきだと私は思っております。

今、学習指導要領、細かく私は最近のものは見ておりませんが、70何単位で卒業できると思います。それが実際の高校での授業時間から見ると、3年間で90単位ぐらいは、ホームルームも入れてですが、教育、授業があるという、その20単位ぐらいの差があることから見ても、今以上に普通教科に力を入れるような、専門教育も非常にこれは大事ですのでやっていくのは勿論、それに加えてこれまで以上に一般教科、普通教科、基礎教科の充実、力量が付与できるような教育課程ですか、そういうものをダイナミックに、世の中の変化を見据えながらつくり上げていく、これは学校、教育課程をつくるのは学校ですので、やっていくような工夫を是非お願いしたいなということが、私の感想であります。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。では耳塚委員、お願いします。

(耳塚委員)

3点ございます。まずこの審議のまとめについてでありますけれども、人材需要の推計に基づく一歩踏み込んだ挑戦的な報告であると思います。

技術的には人材需要を推計するというのは大変に難しい要素がございますけれども、学科の枠組み、それから教育内容、育てるべき者を考える上で大枠を決めるポイントになることと思いますし、大変にいいものがまとめられておりますので、この方向で進めればと考えました。また、汎用的な能力の重視ということについても、これは趨勢だと考えております。

第2点ですけれども、人材をつなぎとめる、あるいはUターン率を上げるために先ほどキャリア教育の重要性というご指摘がございました。また人口定着・確かな暮らし実現総合戦略にも地域を大切にすることを学校等で育むことが大切だということが明記されておりました、これはそのとおりだと思います。

ただ前提としましては、そのように教えれば戻ってくる、あるいは定着するかといえば、それは順番が逆で、やはり戻って来られる場所がなければ戻って来ようがないという点がございます。むしろ産業の活性化ということに力を入れて、他県の出身者にも魅力的に思わせるような、そういう長野県になれば自然とUターン率も高まるのではないかと思います。

それから第3点でございます。専門学科の再検討というのは重要な柱の一つということだと考えますが、普通科もやはり考えてみるべき対象であると考えます。

一つは、普通科からの就職者はもちろんいるということ、それから普通科から高等教育

を経てまた戻ってくるということも考えますと、普通科も検討の対象とすべきと思います。特に将来的に課題解決力をもう少し高めていくという方向が重要になってまいります。そのためにはアクティブラーニング等の学びの転換というものを進める必要があると思いますが、そうした課題探求的な学習というのを軸に据えた新しい学科の創設、あるいは再編等も視野に入れるべきだと感じております。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。教育長職務代理者の櫻井委員、よろしくお願いします。

(櫻井教育長職務代理者)

この審議のまとめにつきまして、本当によくまとめていただいているとありがたく思い、私たち教育委員会といたしましても、これをもとに頑張りたいと考えます。非常に難しい時代でありまして、これからの時代がどうなっていくのかということ想像しながらやっていかなければいけないという中で、本当に多面的に考えていただいていたかかったと思います。

そういう中で、2点、特にお願いしたいことがあります。これは教育委員会からお願いをするということでもあります。

長野県は長寿県でありまして、本当に高齢者が多いわけでありまして。そういう中、高校に介護福祉の学科があるわけですが、ちょっと細かいことになって申し訳ないですが、これが先につながっていかないということでもあります。今、私も福祉のほうをやらせていただいておりますが、資格が年々難しくなって取りにくくなっておる状況の中で、3年間高校で勉強をしても何ら先につながっていないということでありまして、ここら辺を是非変えていただきたいということです。県の高校教育課でもしっかり頑張っているところではありますが、高校で勉強したことを専門学校へ行けば、その分つなげていただくとか、資格をとるときには何かあるとか、そういったことをしていただいて、先につながるようにしていただきたいと思います。

特にこの長野県は、長寿の県を謳っておりますので、そういったことを特区をとってでもやっていただきたいと思っております。先ほど伺いましたら特区を申請してあるということでもありますので、健康福祉部からも是非しっかりとお願いしていただきたいと思っております。

その1点と、モチベーションが上がるようにしていかないといけないということ、これは全てのところに通ずることであると思っております。

先ほど県内の高校から県外の大学へ行くのが8割、それから戻るのが4割ということで、本当に少ないということですが、そういう中で一番大事なことは、いろいろあるかと思いますが、やはり戻って来たいような企業をつくっていくということだと思いますので、産業振興に特に力を入れていただきたいと思っております。

工業科を見せていただいてもいろいろな器具が非常に古かったりする中で、できれば先端の会社と提携していろいろな指導はそういった最先端のところできるとか、民間との連携といったことを取り入れていただいて、教科書だけではなく、最新の情報、技術を得させるにはそういうことも必要だと思います。

子どもたちが向学心に燃えて出て行くのは結構なことですが、帰ってきてここで働きたいといったときに本当にそういうところがあるのかどうか、そのことを考えると不安になります。そういったことで、特に産業振興の部門に県では力を入れていただきたいと思えます。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。4人の委員さんからご意見をいただきました。

矢島委員さんからは特に信州学の充実、また平林委員さんからは変化に対応できる教育ということで専門高校の学科の整理と充実、また耳塚委員さんからは普通科も検討の対象とすべきであるとか、産業の活性化といった話、また櫻井委員さんからは、介護福祉学科の先につながるような取組を、という御意見をいただきました。

こういったことにつきまして、またそれ以外のことでも結構ですけれども、まず伊藤教育長から、この論点についていかがでございましょうか。

(伊藤教育長)

今、いただいた意見も含めて私ども教育サイドでできることは教育サイドでしっかり取り組むということが基本であると思っておりますし、信州学の充実みたいなところ、普通科における重要性というところは委員の皆さんからも結構ご意見をいただいております、この答申の中にも、そういう意味で普通科でも信州学を中心にしっかりやらなければいけないというご答申をいただいているところでございます。

産業人材というのは何も専門高校に通った人たちだけが産業人材ではなくて、全ての人たちが何らかの形で社会に出れば産業に携わっていき、そして長野県を担っていくということでございますので、そういう意味では専門高校、もしくは専門学科に限らない教育の充実というのはしっかり取り組まなければいけないなと思っております。

もう1点、介護人材の話もございましたし、産業振興に力を入れてという話もございましたが、私どもも従来は非常にわかりやすく、その産業のパターンが一つでしたので、こういう人材をつくればとにかくいいのだということで、高校側も型にはまった人間を育てれば良かったのですが、その先がどんどんめまぐるしく変わっていく中で、教育内容を変えていけばいいのか、もしくは変えてはいけないのかというような部分について、正直言うと、かつてのように正解が一つではなくなってきているなというのはすごく感じているところでございます。その点については、産業労働部の皆様、また業界の皆様と率直に意見交換を密に、何年に一回審議会のときというのではなくて、絶えず密にやっていか

なければいけないなというのをすごく痛切に今、感じているところでございます。

もちろん産業界はその時々で、言い方は悪いですけども、右に振れたり、左に振れたりすることもあれば、同じ産業界の声といっても正反対の声を寄せられることがございますので、どこをどう対応していくのかというのは難しい面はあります。様々なご意見を聞く中で、ではこうやっていこうという、最後は教育界として主体性を持たなければいけない部分もあると思いますが、その前段のところはもっと我々、いろいろな方の意見を聞く機会というのを増やしていかなければいけないなと感じております。

(小岩企画振興部長)

それでは知事からご意見があれば、いただければと思います。よろしくお願いします。

(阿部知事)

今、様々ご意見が出ている中で、私からはこの産業教育審議会の答申を踏まえて、まず教育委員会として方向付けをしっかりしていただきたいと思いますし、また冒頭、伊藤教育長からの話にもありましたように、この産業人材の育成の部分は、私ども知事部局も取り組んでいる分野でもありますし、普通科の教育以上に、おそらく教育委員会と知事部局の連携が重要な分野だと思います。

山本雇用・就業支援担当部長が出席していますが、産業別の就業者数のようなものをしっかり我々も出した中で、逆に教育委員会の皆様方には、こういう分野のこういう人材を育成してほしいということを投げかけていかなければいけないと思いますし、また逆に教育委員会からは、職業教育を充実させていく上でどういうデータが必要なのかとか、産業全体のビジョンの話であったり、経済界との対話の中で様々課題が出てきていると思いますが、それらを含めて、しっかり意思疎通をする中で、人材の育成確保については教育委員会と知事部局でしっかり連携して進めていきたいと思っています。

そういう前提の中で、幾つか私の問題意識を申し上げます。今日、地方創生の総合戦略である人口定着・確かな暮らし実現総合戦略を県としてまとめました。

信州創生の基本方針、6つ方針を掲げていますが、その4つ目が信州創生を担う人材の確保・育成ということでもあります。地方創生は、急激な人口減少にどう向き合うかという話でありますので、人口減少に歯どめをかけると同時に、しばらくは人口減少は避けられない現実ですから、そういう中でもどうやって地域の活力を維持していくかということで取りまとめているのですが、一番重要なのはやっぱり人材の部分だと思っています。

特に今までは右肩上がりでも人口が増えていたので、どこの産業分野でもとりあえず人の確保は、景気の変動はありますが、何とかできていたわけですが、私、最近、経済界の皆さんとお話するときに言っているのは、「これからは長野県では毎年平均すると1万人以上人口が減っていきます、そうすると今までと同じ規模で事業を継続しようと思うと確実に人材の獲得が難しくなります、だからどうすればいいか一緒に考えてください。」という話

をしています。

そういう意味では、やはりどういう分野にどういう能力を持った人材を供給していかなければいけないのかというのは、ある程度、行政としてはしっかり責任を持って考えていかなければいけないだろうなと思っています。ただ、お話が出ていたように、今までのような画一的な人材を生み出せばそれで産業界は満足する、あるいは社会がハッピーになるという状況ではありませんし、また、子どもたちの持っている才能や能力も多様ですから、そういう意味では、今まで以上に多様な学習機会、教育委員会が所管しているいわゆる公立学校だけではなくて、我々知事部局で所管している私立の学校であったり、あるいは大学であったり、幼稚園・保育園であったり、さらには県のさまざまな、工科短大を初めとする学校であったり、そうしたものをトータルで、今、申し上げたこの人口減少の中での人材育成、人材供給をどうするかということを経済で考えていかないと、多分、パーツパーツは最適化しても全体の最適化が行われないのではないかと思います。

そういう意味で、高等教育の振興、大学の充実にも県としてはしっかり応援していこうと思っていますし、森のようちえんのような形で小学校へ入る前の教育のところも県としてしっかりサポートしていこうと思っていますし、後でまた貧困のところに出てくるかもしれませんが、いわゆる学校以外で学んでいる若者たちや子どもたちもいるので、学校以外でも学びの場があるということを我々が認識して、そういうところを通じて社会に出る若者たちの支援ということもしっかりやっていかなければいけないと思います。

そういう意味で、今までのこの職業教育とか教育の分野というのは、教育側の視点中心に組み立てられているような気がするのですが、やはり社会の要請だとか産業界側の要請をもっと入れ込みながら、今まで教育委員会と我々、一体でやっていたかという点では、反省しなければいけないところがあると思います。この総合教育会議もできましたので、この職業教育の分野からまずは一体で取り組んでいくということが重要ではないかなと思いますので、是非そういう観点でご協力をいただければと思っています。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。委員から御発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは時間も限りがございますので、ひとまず1つ目の産業教育の案件につきまして一旦終わらせていただき、2点目の子どもの貧困対策についてという会議事項に移らせていただきたいと思います。

(2) 子どもの貧困対策について

(小岩企画振興部長)

それでは、まず山本こども・若者担当部長から、子どもの貧困対策についてご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(山本こども・若者担当部長)

県民文化部こども・若者担当部長の山本京子でございます。子どもの貧困対策について説明させていただきます。

県では、この3月に改定しました「ながの子ども・子育て応援総合計画」に基づきまして子どもの貧困対策を進めているところでございますが、施策を進めるに当たりまして、県内の子どもの貧困についてより詳細な実態の把握が必要になります。そこで前回の総合教育会議でもご助言をいただいたところでございますが、資料2-1に記載がございますように、このたび長野県ひとり親家庭実態調査を実施いたしました。

国の調査で子どもがいる大人一人世帯の54.6%が貧困という結果がございますので、県内の市町村のご協力を得て、ひとり親家庭で所得が低いご家庭に支給される児童扶養手当の現況届、8月1日ですが、それにあわせ調査票を用いて個々の世帯状況や支援ニーズなどを把握し、併せて子ども自身の声、将来の希望や学習面での問題意識などを把握できるような調査を行いました。対象世帯が18,761世帯、回収率は49.7%、9,321人のご回答を得ました。子どもの声は、お手元の資料に添付しましたように、小学校4年生以上のお子さんに水色の用紙でアンケートを行い、4,457人のお子さんから回答を得ることができました。

A3判の資料2-2をご覧ください。数量的なデータは現在集計中で11月下旬には速報の公表予定ですが、前回委員の皆様からも子どもの声を是非拾い上げて施策に生かすようにという旨のご助言をいただきましたので、自由記載の部分を、ごく一部ですが、将来何になりたいかという回答とあわせて、小中高と年代別に記載してございます。小学生でも金銭面の悩み、例えばお金がなくてサッカークラブに入れなかったといった経済的なことが多いのですが、それに加えて、子どもながらに家庭の状況を心配する声が目立ちます。

例えば小学生で、お母さんが本当に幸せなのか、お母さんの夢をかなえてあげたい、お母さんの体が心配、学校行事で仕事を休むと嫌な顔をされて仕事をやめてしまう、かわいそうだから参観日や役員をなくしてほしいといった親への気遣い、本来であれば学校や友人関係を楽しみ、悩みや心配事があっても自分のことが主となる年頃ですが、自分自身の心配事よりも親の立場を気にかけて、心身の状況を気遣う、そのけなげさに心を打たれるばかりでございます。お母さんが死んでしまったら、障がいのある兄をどう支えていったらいいのかとか、母にもしものことがあって、まだ小さい弟と残されたらどうしようといった寄辺のなさから来る心細さ、将来への不安感に胸を痛めている記載も見られました。

中学生ともなりますと、より経済的不如意が具体化し、英語や数学がわからなくなってきているけれども塾へ行くお金がないとか、金銭的な厳しさで将来が決まってしまうのかなど、ただ中学生になりますと、小学生のように素直に自分の気持ちを出すことには躊躇するためか、自由記載の回答がぐっと少なくなっております。高校生になりますと現実的な進路選択を目前に控え、進学にお金がかかるという問題の中で、経済的なハードルがはっきりと目の前に立ちふさがってまいります。

現状の県の取組や施策は左側の欄に記載してありますが、こういった子どもたち生の声から右の欄のほうに記載があります課題が浮かび上がってまいります。まず経済的困難による進路や活動の選択肢の制限があります。小中学校までは学校に関する経費は就学援助制度などにより基本的にかからないわけですが、サークル、部活動などの用具代や遠征費、学習塾費などの経費負担が生じます。サッカーが好きだけれどもクラブに入れない、習い事をしたがができないといった、社会的・文化的体験活動の制限も生じております。

高校ではさらに通学費、昼食代、携帯代などの負担が増加し、高校以降はひとり立ちするための初度経費や生活費、さらに進学の場合は学費など多額な経費を必要といたしますが、奨学金を利用しない理由として、返還が大きなネックとなっていることがわかります。

次に世帯の経済力による学力格差の問題があります。経済的な問題で塾へ行けない、あるいは親が勉強を見ることができない、勉強する環境にないなど、家庭の問題が学力低下の背景にあたり、学力補てんが難しい場合が見られます。貧困の連鎖を断つためには、学習支援の取組は大変重要かと思えます。学習支援ボランティアや既存の仕組みの活用、学習塾にかかる経費の軽減など、様々な方策がありますが、例えば小学生は友だちと一緒に勉強したいとか、中高生は自分に合った学習方法で勉強したいというような声もあり、子どもの発達段階や将来の希望に応じた取組が必要になってまいります。

そして貧困による困難は決して経済的な問題や学力の問題にとどまりません。家のことで言われ、自分を否定されるような気持ちでとても嫌だという小学生の声にありますように、貧困を背景として不登校やいじめ、高校中退など、学校生活における課題を抱える子どもがいます。また先程申し上げましたように、一般家庭のお子さんに比べ、家族や家庭の問題に悩んでいる子どもが多いという印象を受けております。

最後に、親を支える仕組の弱さです。子どもを抱えるため就労先は限られ、身内や親戚からの子育てにおける支援も受けにくい状況があり、心身ともに負担感が強く、親御さんによっては離婚前の手続ですとか離婚後の養育費、面会交流など、精神的な負担感が強い場合も見られます。また親御さん自身の病気や障がい、生育歴などから生活に支障が生じている家庭が見られるということもこのアンケートとは別に、ひとり親家庭の相談員の方々からもお話を伺っているところです。

こういった親御さんのストレスが子どもに向かう、さらに地縁、血縁にめぐまれず、地域社会の中で孤立化すると、児童虐待のリスクが高まります。児童相談所の経験から申しましても、虐待の要因の中で経済的貧困、親の病気、ひとり親というのは大きなリスクです。子どもがすこやかに成長していくには、親を支える仕組が欠かせないところでございます。

今後、子どもの貧困の対策計画を策定し、必要な施策を具体化していきたいと考えております。昨年から開催しています庁内ワーキングでも、部局横断で教育委員会の関係課、健康福祉、産業労働等のところで検討しているところでございますが、この総合教育会議の場におきましても教育委員会の皆様のご意見を伺いたいと思っておりますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

医師を希望している高校生の声に、頑張るが、夢を諦めなければいけないかもしれないことが不安ですとありました。子どもたち誰もが夢と希望を持って挑戦できる社会づくりのために、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

それでは、意見交換に移らせていただきたいと思います。

まず教育委員の皆様方からご意見をいただければと思います。では矢島委員からお願いできますでしょうか。

(矢島委員)

お願いします。私は常々、スクールソーシャルワーカーを中学校区に一人の割合で配置してほしいということをお願いしてまいりました。前回の総合教育会議で知事から、教員が本来しなければならないことをしっかり教育委員会で整理してほしいと言われましたので、教育委員会でそのようなことについて話し合いました。教員とか学校がしなければならない、本来のすべきことというのは、子どもを中心に据えて授業とか学級運営、それから課外活動であって、全体指導と個別支援のバランスを保ちながら教育活動を行うことあります。そしてもちろんその根底に、安心して学校生活を送れるよう保障することがあります。そこを私どもは確認をいたしました。

貧困問題は、子ども自身の問題ではないです。子どもの環境の問題です。個人の問題はスクールカウンセラーが対応しますけれども、環境の問題というのはスクールソーシャルワーカーの役目です。学校における個人支援のレベルの問題ではもうなくなってしまっています。スクールカウンセラーを増やしたらいいじゃないかと思われるかもしれませんが、これは全く違うものです。家庭や教育、福祉、医療の連携を図るスクールソーシャルワーカーによる家庭支援というものは、子どもの将来のための家庭支援です。福祉による家庭支援にとどまらずに、子どもを取り巻く環境を改善することが目的です。

もちろんスクールソーシャルワーカーを増やしても、質の向上でありますとか質の均一化、そしてまたスクールソーシャルワーカーを広く周知する、周知して学校に定着するためには、学校の意識改革と開かれた学校づくりというのも教育委員会の課題だと思っています。教育委員会としては、この課題解決に向けて努力していきたいと思っております。

国が2019年までにスクールソーシャルワーカーを、現在の2,200人から1万人に増員し全中学校区に配置するという方針を打ち出してきましたが、国の動向を待つのではなくて、今、実際に現実に困っている子が大勢います。また6人に1人という貧困を認知する以前に、今まで貧困がゆえに多くのことを諦めて、未来の選択肢を狭まれて、社会から孤立させられてきた多くの子どもたちを何十年もの間、私たち大人が、親の資質とかしつけの面でしか論じてこなかった、背景にある貧困を見過ごしてきた、これは私は大人の責任とし

て是非大切な長野県の子どもが、どうせ自分なんてと未来を諦めることなく、長野県で良かったと思えるような支援を早急をお願いしたいと思います。併せて、きっと大丈夫と希望の持てる社会を築くために、教育委員会、知事部局を超えた子ども全般に使える予算の確保をお願いしたいと思います。

具体的には、今、山本こども・若者担当部長さんからお話いただきました資料2-2にあります課題のところですが、この課題解決ができることだと思います。

1つ目の経済的困難による選択肢の制限というところですが、課題解決の方法としては返還不要の奨学金でありますとか、また、現金支給だと親に生活のために使われてしまうことがありますので、部活動などの用具の現物支給などをお願いしたいと思います。

それから世帯の経済力による「学力格差」では、親が朝昼晩とトリプルワークや、病気のために勉強を見ることができない、そのために親のコミュニケーションの機会や、適切な教育環境が剥奪されて、結局は、結果的に社会から孤立してしまっている、そういう子どもが寂しさをまぎらわすために、夜中まで外をうろついてしまっている、または生活リズムが崩れて学校に行けなくなるなどの問題が出ております。子どもを孤立させないために食事を含む子どもの居場所づくりや、誰もが参加できる学習支援をしている地域の民間団体が継続して運営できるように支援をしていただきたいと思います。

そして子どもたちのアンケートからもわかりますように、無気力、諦め感、自己否定感の強い子どもたちに、あなたは悪くないんだ、大切な人なんだというメッセージを伝えて、自分は生まれてきてよかったんだ、ここでよかったんだと自己肯定感を高める民間団体による人権教育に予算の確保をお願いしたいと思います。以上です。

(小岩企画振興部長)

続きまして、平林委員さんからよろしく申し上げます。

(平林委員)

統計資料等を見せていただきますと、要保護、あるいはそれに準ずる児童生徒は、小さなアップダウンはあるにせよ、増加の一途をたどっています。大きな社会問題だと思います。このような状況の根本的な抜本的な解決は一朝一夕にはできないにしても、政治とか経済などの多分野における様々な解決策を待たなければならないと思うわけです。今、目の前のそのような境遇にある子どもたちの育ちや教育をとということに対しては、教育分野にも大きく関わってくる問題でありますので、まずは何よりも援助、支援をしていかなければなりません、その内容は様々にあるかと思います。矢島委員さんも具体的なご指摘をされました。

私がかつて読んだ数字に、あるいは間違いがあるかもしれませんが、最近、1年間に子ども支援、子育て支援に国全体で7,000億円ぐらいを投入している。学費であったり学用品であったり、あるいは給食費であったりというようなことだと思いますが、支援している。

7,000億円というのは、私もちょっと数字に強くありませんが、1年間の消費税の1割ぐらいに当たるのではないかと。このくらい多額の費用を投入している現実があるわけです。様々な要因でひとり親家庭が増加したり、貧困家庭が増加したりというようなことがあると思うのですが、私自身の越し方を振り返ってみても、私の小学校、中学のころの友だちには、ひとり親、主として父親がいない家庭が非常に多かったです。これは戦争、戦死、戦病死等々の後遺症なわけですが、何よりも、みんなそれほど格差がありませんでした。みんな貧しかった。それから家庭は、たとえお父さんがいなくても3世代ぐらいの、今から見れば大家族です。それが普通でもあったということで、いろいろな深刻な問題というのはあまり起こってこなかったし、また社会経済もだんだん上向いていって、いろいろ解消されていったのだらうと思います。

今はひとり親にしても何にしても、その経済格差の拡大はすさまじいものがあるようです。しかもそこから抜け出していけるであろうという展望というか、はるかかなたであったとしても光明というようなものを見出し得ればいいのですが、見出し得ないような、そういうような絶望感に打ちひしがれるような状況に置かれている方々が非常に増えているのではないかと。これは私の推測ですが、そういう中から捨て鉢になったり、投げやりになったり、ついには一番手をかけてやらなければいけない子どもたちのところにしわ寄せがいて、最悪ネグレクトのような事案が起こってくる。これは昔のような、地域コミュニティの崩壊とかいろいろなことがあるのでしょうけれども、とにかく教育、福祉、その他の機関が全力を挙げて、あるいは連携をして、そういうところが中心になって強力なサポートが急がれるだらうと思います。

それで、こんな感想めいたことを言ってもいけないわけですが、いただいた県民文化部の資料2-2を見せていただいて、感銘を受けたところは貧困の連鎖を断つ「学ぶ力」づくりというところであります。これは私、大賛成で大いにやっていただきたいと思うのですが、その中の2つ目のマルに、保育・幼児教育の質の向上、具体的には保育士人材の確保・育成、保育の質の向上の支援について書かれております。私はここに非常に関心を持ったわけであります。

子ども支援、あるいは子育て支援、これが大切なことは言うまでもありませんが、これは専門家からお聞きしたことなので、私自身が主体的に勉強して身につけた知識ではないのですが、子育てと同時に子育てということがあると。その支援がややもすれば置き去りにされがちだという指摘です。まずは家庭という社会、親子中心の段階から社会が広がっていくと。親子関係とか家庭環境、これは非常に大事だけれども、それ以上にといいいぐらい、家庭外の環境によって、特に最初に出会った大人、それは保育所や認定こども園、幼稚園の先生方ということです。その先生方の子どもたちに与える影響というものが非常に大きいと。IQを刺激して知的能力を高めていくというような認知能力を高めていくということ以上に、非認知的能力というのがあるそうですが、そういうものの涵養ということに非常に大きく役立っているということです。

例えば保育園で、認定こども園で、幼稚園で、見守ってくれている、大好きと受けとめられてもらっている、手伝い支えてくれている、一緒に楽しんでくれているという、そういう人間の他人に対する安全感というか安心感というか、あるいは確実な避難場所を与え保障してくれるところが、まずはそういうところなんだと。そういう事柄を体験する中で、自尊心、プライドが備わり、自信を持ち、自己肯定感を十分感じ、他を愛し自らを愛すという、一口にいうと生命尊重の心、別の言葉でいうと、社会的情緒的発達を育てていくということ。このように家庭外の最初に出会う安定した大人との人間関係、これは非常に大事だと私は専門家からお聞きしました。これは非常に私も感銘を受けてお聞きをしたわけです。

支援、いろいろな経済的な支援もあります。それからいろいろな専門家、SSWを初め様々な支援もあるわけですが、少し乱暴な言い方をすれば、所詮は対処療法的なものに過ぎないというか、そういう傾向が強いのではないかと。もっと子どもの、幼保という年少時代に豊かな心を育てるような、そういうことを少し、遠回り、回り道になるかもしれないけれども、大いにやっつけていかなければ禍根を残すのではないかと、こんなふうに考えて、保育士人材の確保・育成、保育の質の向上の支援、これは非常に大事だと私は何遍も何遍もこれを読み返したところであります。まとめませんが、以上であります。

(小岩企画振興部長)

耳塚委員さん、よろしくお願ひします。

(耳塚委員)

2点、ございます。1点目ですが、長野県ひとり親家庭実態調査についてであります。これは申し上げるまでもなく、非常に貴重な調査だと思います。何よりも県がこの問題に対してどういう姿勢を持っているのかということのメッセージだと思います。分析をお進めいただいて、良い施策づくりに活用していただければと思います。

その際、この問題はどのような家族に対しても同一のことが有効だということではないように思われます。前回も少し申し上げたかもしれないのですが、学力格差の調査をしていたところ、母子家庭では所得、雇用の問題が学力低下の一番大きな原因となっていましたし、父子家庭の場合には、経済の問題ではなくて関係的な資源、ネットワークというものを充実させてやるということのほうが支援になるという、こういうきめ細かな分析に基づく施策の提案が必要になってくると思います。

第2点目ですが、先程も出ましたように、教育委員会でスクールソーシャルワーカーから実際の活動とか毎日の職務の状況などについて直接話を伺う機会がございました。そのとき感じましたのは、確かに子どもの問題を支援するのがスクールソーシャルワーカーの第一義的な仕事になるのですが、これはそういう教育の世界だけの問題ではないなということ。というのは、支援の対象となっているのは子どもに問題があらわれて、ようや

く福祉の対象となった人たちで、もし子どもに問題があらわれなかったり、子どもがいなかったりすれば永遠にといいますか、そのまま支援の対象からもれ落ちたままであった、そういう人々であると思いました。見方を変えれば、学校というのはそういう、本当は支援しなければいけない対象を覗く希少な窓になっていると、そのような意味で、これは教育問題の解決の方策というよりも、福祉社会としてのあり方の問題だなということを感じたところです。

とはいえ、そこに困難を抱えている子どもがいて何とかその問題を解決する、その際に学校だけ、あるいは教員の力だけでは対応できないケースが多々発生していることは確かでありますので、是非国に先駆けて、このスクールソーシャルワーカー事業を進めることが必要だと思っております。

(小岩企画振興部長)

では続きまして、櫻井職務代理者からお願いいたします。

(櫻井教育長職務代理者)

貴重な資料をありがとうございました。本当に弱いところにいろいろ出てくるという、そういう結果であると思えます。特に孤立をさせないということが大事だと思います。そういう意味において、SSWとか、それから学習支援、そういったことを一生懸命やっていかなければいけないと思えますが、それとともに根本的な解決をしていかないと、これはなかなか難しいことだなと思えます。

今日は雇用・就労支援担当部長の山本さんがお見えですので、根本的な問題は、母子家庭とかそういったところは非正規であるとか、派遣であるとか、そういう人が多いのではないかということです。そういった方をできれば金額は少なくとも正規雇用に何とかならないかと、そういった視点で見ていくことが大事ではないかと思えます。

私もいろいろ聞いてみると、やっぱりパートであるとか、収入が少なくてやっている母子家庭が多いかなという気がいたしますので、やはり雇用先確保などにも力を入れていただきたいと思うところです。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それでは伊藤教育長からよろしく申し上げます。

(伊藤教育長)

本当に貧困の問題というのは、長らく教育委員会が目を背けていたとまでは言いませんが、見えていても実はあまり見ないようにしてきた教育行政の中での問題だと思っております。家庭に問題があるんだ、貧困だからといった瞬間に、自分たちは、ではそこは手を出せないし関係ないよねと一歩引いてしまうという面があったのも事実だと思っております。

すし、それ以外のところをしっかりとやるのが自分たちの責任だという思いがあったと思いますが、それではやっぱり問題が何一つ解決しない、むしろ貧困割合が高まる中で、その問題がイコールもう学校の問題、教育問題になってきているというのがこの10年間ぐらいの動きなのかなとすごく痛切に思っております。

一つには、やっぱり今日も委員の皆さんからもご意見いただきましたけれども、今、我々はスクールソーシャルワーカーという観点で、そこに目を背けずにしっかりと、むしろそこで発見をしながら、子どもの最善の利益のために周りの大人がどう動くかというような観点をやっていくというのが一つだと思っておりますし、もう一つ、ダイレクトにその子どもに対してどういう支援をしていくのかという観点では、今日、貧困の連鎖を断つ「学ぶ力」づくりというのをございましたけれども、やはり貧困に伴う学力格差問題にどう真正面から向き合っていくのか、これは我々教育のほうは、平等というのをある意味、神話のように過度に重視するところがあって、誰にでも平等に力をつけるといいながら、方法の平等論という、どうしてもそこから逃れられないところがあるので、この子は家庭的に困っているからこの子にだけ手厚く何かしましょうということを避けてしまっているというのか、その手段をとらなかったというのが今までだと思っておりますが、それは機会の平等かもしれないけれども、結果の平等とはほど遠いものになってしまっているという中で、やはりここにも教育界はもう真正面からしっかりと認識をした上で、ではどういうことができるんだろうかと、いろいろな原因、制約もあると思いますので、その制約を、ではどう乗り越えるのか、その際には自分たちだけで乗り越えるのではなくて、まさに個々に対するサービスを行っている福祉行政とか、そういうものとの連携の中で、全体としてその課題をどう乗り越えていくのかというような視点で考えていかなければいけないなと思っております。

同時に、山本こども・若者担当部長からの子どもの声の紹介の中で、世帯の経済力による学力格差で、友だちと一緒に勉強したいというような声もご紹介いただきました。私も危惧しているのは、貧困家庭対策という観点とか、ひとり親対策という観点でいくと、ひとり親の家庭の子どもだけ集めて何か支援しようとか、その子たちだけが集まって学ぶ場をつくらうという形というのは、もちろん効率はいいのかもしれないですが、実際に子どもの学ぶ場とか子どもの意識とかで考えると、やっぱりみんなと一緒に学びたいというのも非常に強いと思っておりますので、そういう意味では、教育サイドも一歩乗り越えなければいけないし、福祉サイドも今までの考え方を少し柔軟にさせていただくというところで、両者が一つのところで手を結べるところというのを長野県モデルとして見つけていかなければいけないのかなと痛切に今、思っているところであります。

(山本こども・若者担当部長)

そうですね。今、いろいろと委員の皆様からご指摘がありましたように、確かにこの貧困の問題というのは県民文化部だけではできるものではございません。産業労働にしまし

でも、生活保護を担当しております健康福祉部の職員も加わってもらって、今、このワーキングチームでいろいろな方面から検討しているところでございます。

その中でも、委員の皆様からご指摘があったとおりでございまして、まず幼保のところからもう大事だと。大人になってからやるよりも、いろいろな文献からもございますように、子どものときにお金をかけるのが一番効率がよいし、その子どもにとっても幸せな人生が送れる。ですので、その幼保のところの教育をどうするかとか、いわゆる信州型自然保育でございませぬ。そういう中でも子どもの学ぶ力をつけることが大事だとか、学ぶ以前の基礎力といいますか、いわゆる認知的な能力がしみ込むまでの基盤が必要でございませぬとか、そういった中で、学習支援のことも話題にしているところでございます。

その辺も本当に難しいところですが、都会などでは、生活保護の世帯、ひとり親の世帯を集めて支援をするようなところも結構ございます。伊藤教育長が言われましたように、地域の中で支援するということが大切に思いますし、居場所ですな、アンケートからもNPOの皆さんのご意見を聞いても、食べるところから不安定な子どもがいるというようなことも実際に聞いております。

(阿部知事)

どうもありがとうございました。これ子どもの貧困の問題は各委員の皆さんからもいろいろご意見いただきましたけれども、例えばスクールソーシャルワーカーは、それは要求してもらえればつける方向で考えます。ただ、それだけでは根本的な解決にならないよねというところが実は大事なのではないかと思います。

この子どもたちの声を見て、この大変さだとか、親を思う気持ちとかを見て、心が動かない人はいないだろうと思いますよね、多分。ワーキングチームの検討はどういう仕組みがいいかという話をしているのだろうと思うし、それはそれで私は別にいいのだろうと、否定はしないけれども。ただ、この一人一人の子どもたちがどうすれば不安を取り除けるかということをしっかり考えないと、いくら、例えばここにお金をつけました、こういう仕組みをつくりましたということでは、多分、不安は解消されないのではないかと、私は感じています。何でかという、例えばもちろんお金がないからできないということも一杯あるので、それは行政の我々考えなければいけないことも一杯あるけれども、こういう不安感というのはやっぱり人と人とのつながりだったり、家庭の中での愛情の問題も多分あると思うし、何か地域社会であったり、学校の中でのつながり方ということもあると思うので。

もちろん、私は県の財政の責任を持っている立場として、今まで以上にもっと予算を投入したほうがいいのではないかと考えています。思っているけれども、最初から何か制度、仕組みのところから議論すると、多分、子どもたちの思いとはずれるのではないかという感じを持っています。

そういう意味では、せつかくアンケートをとったので、直接話を聞かせてもらえる小学

生だったり中学生だったり、対話をして本当に、多分自分たちでも問題はわからないと思います。子どもたち自身は問題がわからないし、多分、聞いた担当職員がすぐ問題解決できとも思わないのですが、では実際、本当に何が必要なのと。

例えば櫻井委員がおっしゃっているように、働く、例えばここに書いてあるように、お母さんは具合が悪くても働きに行かなければいけないので、こんなので本当にお母さん大丈夫と心配している子どもに対してどうアプローチするのかと。やっぱりそれは働く環境を改善していくということが大事だと思うし、すごく総合的なアプローチが多分、必要なんですね。

その中で、私はここの教育委員会と我々が一緒にやるということでも大きな進歩だと思っていますが、本当は企業だとか、地域の人たちとか、あるいは市町村だとか、もっとこの、やっぱり子どもの貧困は子どもたちにとっても不幸だし、こういう不安を抱えている子どもたちを放置していくというのは社会として許されないよねということをやっぴりもう少ししっかり訴えていかないと、何となく何々予算をつけましたと、子どもの貧困対策で、例えば教育支援の予算をつけましたと。多分、私はどこかへ行って、子どもの貧困対策で、来年に向けてこんな予算をつけましたと、そうか知事偉いねと褒めてもらえるかもしれないけれども、多分それでここに出ているような子どもたちの思いが、我々受けとめられているような形には多分ならないし、それでは本質的な問題の解決にはならないので、もう少し本気で踏み込んだほうがいいのではないかと。

これは多分、子どもの貧困問題だけれども、いろいろなところにつながっていきますよね。例えば児童虐待の話だったり、あるいは今、議論している子どもの性被害の問題だったり、もっといえば、先程の人材の確保だって、子どものうちから夢を摘んでしまわないで、やっぱり夢と希望を持たせるような社会にしていかなければ社会全体の活力が失われるので、そういうテーマとしてももう少しちゃんと扱う必要があると思うので、そういう意味では、もっとワーキングチームでの議論もいいたけれども、いろいろな人を入れて本質的な話をしないと、多分、制度論だけで何とか支援策をつくりました、何とか支援策をつくりただけでは、ここせっかくこれだけ子どもたちが声を出してくれているのに、それで終わってしまったら本当に責任放棄だと子どもたちから思われても仕方ないと思うので、そこは進め方というかやり方をしっかり整えて、教育委員会の皆さんにも一緒に考えてもらって。

耳塚委員におっしゃっていただいたように、多分学校でキャッチするところが入口の一つとしてあるということなので、教育委員会、学校現場とどう連携して、それで社会全体でどうやってこういう子どもたちの不安を取り除くのかというのは、それこそ県民運動のようにして企業も地域社会も一緒に考えてくださいというようにやらないと、多分、抜本的な解決にはならないのではないかと思いますので、そういう観点で考えてもらえませんか、よろしくお願いします。

(小岩企画振興部長)

委員の皆様方から、何かご意見ございますでしょうか、特によろしいでしょうか。

それでは、会議事項の2点目の子どもの貧困対策についてはこのあたりで終わらせていただきたいと思います。

4 その他

(小岩企画振興部長)

それでは最後に本日の会議全体を通じまして、知事からまとめのお話をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(阿部知事)

今日は産業教育と、貧困対策ということで意見交換させていただきました。

まず産業教育については、これはまさに教育委員会と私たち知事部局で連携しなければいけないテーマだということは確認できたのではないかなと思います。そういう意味では、雇用・就業支援担当部長の山本さんのところで、産業別の就業見込をしっかりと出して、まずどういうルート、教育委員会所管の学校だけじゃなくて、様々な学びの場があり、知事部局が所管しているところもあれば、私立の学びの場もあるので、そういう意味ではそういうところから、どういう職業にどれぐらいの人数を必要としているのかという、教育の側と産業側のある意味ミスマッチをなくすような検討を是非していきたいなと思います。

これは我々のほうでももう少し掘り下げて検討しますので、また教育委員会のほうにもフィードバックをさせていただいて、高校教育、職業教育のところはぜひ一緒に考えてもらえればありがたいと思います。

それから子どもの貧困のところは、今、来年度予算に向けていろいろ考えていますが、まだこの調査結果も子どもの声の断片が伝わっているだけなので、全体像をしっかりと把握すると同時に、多分、先程もお話が出ていたように、もう少し細かい実態把握が、必要なのではないのかなと。

例えば、手当が本当に足りないのなら国に増やしてほしいと言わなければいけないし、手当は一応、ある程度間に合っているけれども、実はほかのところ、子どもたちをサポートする体制が極めて脆弱になっているのかどうかとか、もう少し掘り下げた検討をしないといけないと、限られた予算をどこに一番重点的に投入すればいいのかというのは、ちょっと見えてきていないなという感じがします。ただ、さっき言ったように、スクールソーシャルワーカー、そういう部分に私は前向きに対応しますが、本質的なところは、1年、2年でどうできるという話では必ずしもないかもしれない。やっぱり根本のところ、しっかりと向き合わないと、いつまでたっても同じ議論の繰り返しになるのではないかと思います。

是非、当面のスクールソーシャルワーカーのような、当面の対応といたら怒られてしまうかもしれないけれども、何というか、今、起きている現実に対して向き合わなければいけないところは、できるだけできることは早目にやっていきたいと思いますが、もう一つ、本質的なところの検討は少し体制とかしっかり整えて、是非山本こども・若者担当部長のところで行っていただきたいなと思います。

今日、皆さんと意見交換をさせていただいた上で、私としてはそう進めていきたいと思っておりますので、是非、教育委員会でも今日の話を受けて、いろいろ取組を検討して進めてもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

(小岩企画振興部長)

それでは、これにて意見交換を終了させていただきます。

最後に次回の会議日程でございますが、特段の事情がなければ、「来年度の教育関係予算について」といったことを主な議題といたしまして、来年度予算の編成前に開催させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、具体的な日程につきましては、改めて事務局からご連絡を申し上げます。

5 閉 会

(小岩企画振興部長)

以上で、本日の会議事項は全て終了いたしました。これにて本日の会議を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。